

「長野市都市内分権基本方針」 【概要】

令和4(2022)年4月
地域・市民生活部 地域活動支援課

策定の趣旨

- 理念型の方針
「長野市都市内分権推進計画」(第一期～第三期)の後継として、大きな指針となる理念型の方針
- 長野市版都市内分権の継承
「補完性の原理」に基づき、地域の「共助」を市が支援する「長野市版都市内分権」の大きな流れを継承
- 持続可能な住民活動
協働のパートナーである住民自治協議会の活動が“持続可能な住民活動”となることを目指す

基本的事項

- 基本理念
「都市内分権の担い手かつ市と協働のパートナーである住民自治協議会の独自性や自主性を尊重し、その活動が持続可能な住民活動となることを目指します。」
- キャッチフレーズ
「“未来につながるまちづくりを目指して”」
- 期 間
令和4年度を初年度とし、終期は定めない（社会情勢の変化等によって、柔軟に内容を見直す）
- 方針の位置付け
第五次長野市総合計画基本構想における「まちづくりの基本方針」で示されている方向性を踏まえる
- SDGsの推進
SDGsにおける17のゴールの中でも特に、「11 持続可能な都市」「16 平和」「17 実施手段」の目標達成に向け、持続可能なまちづくりを推進

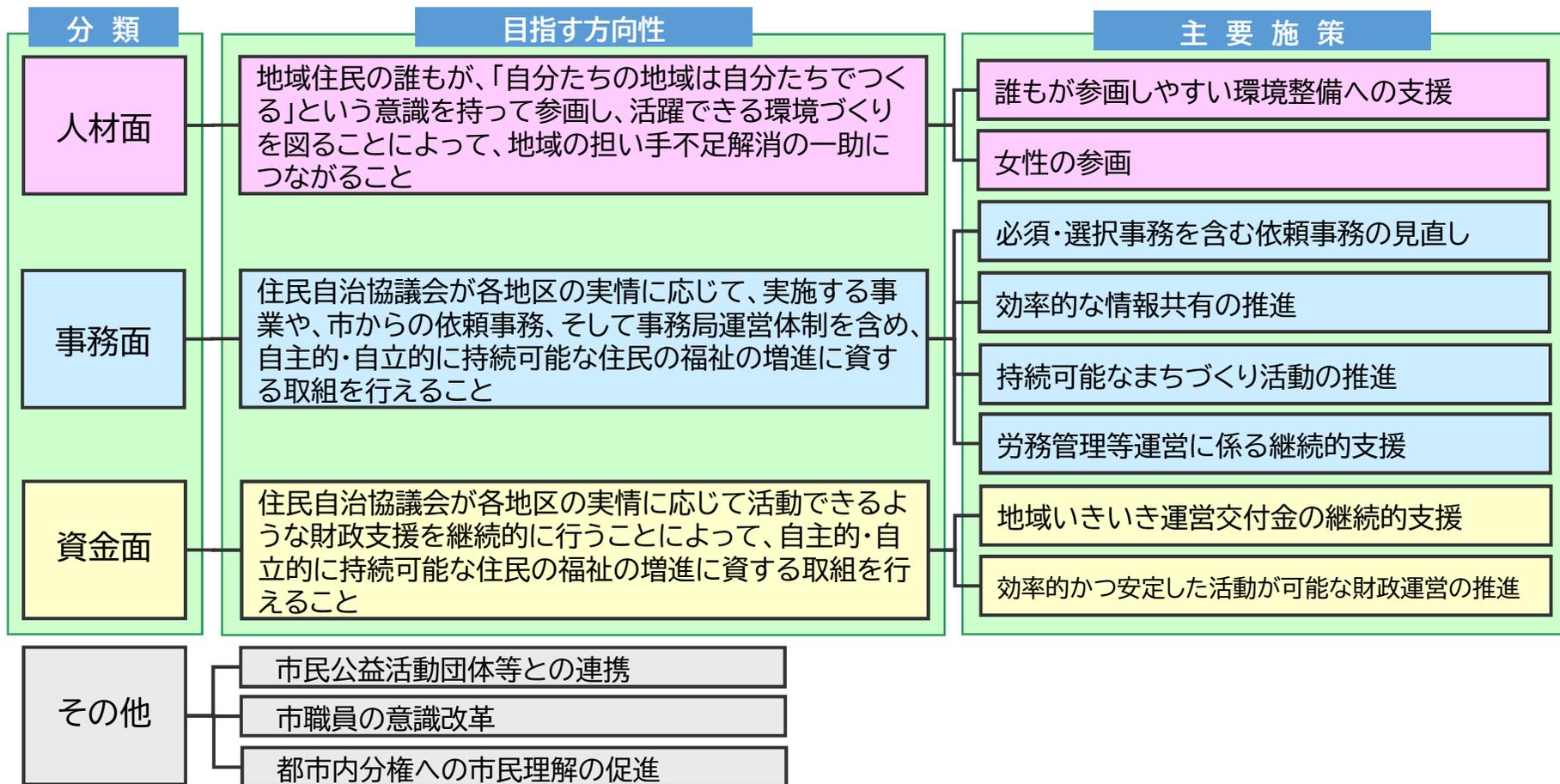
基本理念

都市内分権の担い手かつ市と協働のパートナーである住民自治協議会の
独自性や自主性を尊重し、その活動が**持続可能な住民活動**となることを目指します。

キャッチフレーズ

“未来につながるまちづくりを目指して”

分類別 持続可能な「長野市版都市内分権」への目指す方向性



(1) 人材面

目指す方向性

地域住民の誰もが、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識を持って参画し、活躍できる環境づくりを図ることによって、地域の担い手不足解消の一助につながることを目指します。

主要施策

▶ 誰もが参画しやすい環境整備への支援

新たな担い手が、地域の役員や住民自治協議会の活動に参画しやすい環境づくりを図っていきます。

▶ 女性の参画

女性が、地域の役員や住民自治協議会の活動に参画しやすい環境づくりを図っていきます。

(2) 事務面

目指す方向性

住民自治協議会が各地区の実情に応じて、実施する事業や、市からの依頼事務、そして事務局運営体制を含め、自主的・自立的に持続可能な住民の福祉の増進に資する取組を行えることを目指します。

主要施策

▶ 必須・選択事務を含む依頼事務の見直し

個々の依頼事務の負担感の軽減のため、事務処理方法や提出書類等を見直しを図っていきます。

▶ 効率的な情報共有の推進

住民自治協議会内及び市からの事務依頼において、ICTを活用した情報共有の効率化等を図っていきます。

▶ 持続可能なまちづくり活動の推進

住民自治協議会が各地区の実情に応じて、自主的・自立的に地域福祉を始めとした各種まちづくり活動の取組を推進し、市による支援体制もその充実を図っていきます。

▶ 労務管理等運営に係る継続的支援

労働基準法など各種労働法規に関する事務局職員の負担軽減のため、労務管理に係る研修会等を継続的に開催するとともに、各住民自治協議会における事務局職員同士の横のつながりといったネットワークをつくっていただけるよう支援していきます。

(3) 資金面

目指す方向性

住民自治協議会が各地区の実情に応じて活動できるような財政支援を継続的に行うことによって、自主的・自立的に持続可能な住民の福祉の増進に資する取組を行えることを目指します。

主要施策

▶ 地域いきいき運営交付金の継続的支援

持続可能な住民活動の重要な財源となる地域いきいき運営交付金について、調査・研究を行っていきます。

▶ 効率的かつ安定した活動が可能な財政運営の推進

住民自治協議会が効率的かつ安定した活動を行えるよう、財政支援策全体に関して調査・研究していきます。

(1) 都市内分権審議会における検証

都市内分権審議会を原則年1回程度開催し、本基本方針のもと実施された主要施策の取組報告等に関して審議いただく。

(2) 住民自治連絡協議会理事会における検証

本基本方針における主要施策等に関して、住民自治連絡協議会理事会へご報告し、ご意見をいただく。

(3) 市民意識を通じた検証

3年に1回を目安に「まちづくりアンケート」で住民自治協議会についてお聞きし、過去の調査結果との推移等を比較分析しながら、本基本方針に係る今後の取組の参考としていく。